●再生紙使用●

たきざわ社協だより

福祉おもいやり

～みんなで遊ぶと楽しいね！～

８月４日に滝沢総合公園ロックガーデンにて、恒例の親子サロンサマーピクニックを開催しました。親子５組、サポーター７名が参加し、水遊びや昼食交流会を楽しみました。

サポーターがつかまえたオタマジャクシに興味津々の子、小・中学生サポーターと一緒にボールを追いかける子。

夏空の下、普段のサロンよりもダイナミックな遊びを満喫しました。

第180号

平成29年９月15日発行

発行／社会福祉法人滝沢市社会福祉協議会

〒020-0654岩手県滝沢市中鵜飼47番地1
TEL 019-684-1110・FAX 019-684-1121
Ｅメール　info@takizawa-shakyo.or.jp
ホームページ　http://www.takizawa-shakyo.or.jp/

この広報紙は、共同募金配分金の一部を充てて発行しています。

主な内容

●赤い羽根共同募金運動が始まります…　②③
●お知らせ……　④
●ボランティア養成講座の開催案内……　⑤
●相談所・川柳 他　……　⑥

～皆様の温かいご協力をよろしくお願いいたします～

赤い羽根共同募金運動

≪運動期間　10月１日から12月31日まで≫

「赤い羽根共同募金運動」は昭和22年に住民主体の取り組みとして始まりました。この運動でお寄せいただいた募金は、私たちの地域で行う「福祉のまちづくり」の貴重な財源として活用されています。
厳しい社会情勢が続いておりますが、本年度も皆様の温かいご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

▲ お寄せいただいた募金は、誰もが安心して暮らせる地域づくりに役立てられます。

共同募金は計画に基づいて行う「計画募金」です

共同募金は、事前に社会福祉団体等からの要望を取りまとめ、使途計画を立ててから行う計画募金です。

岩手県共同募金会が地域の様々な福祉団体から申請を受け付け、その内容の必要性・緊急性を考慮した上で配分計画を策定し、目標額を設定します。

設定された目標額を達成するため、各市町村に「全県目標額」が割当てられます。

これは、各市町村の世帯数・個人県民税などを勘案し算定されます。

さらに来年度に滝沢市社会福祉協議会が実施予定の地域福祉事業（３ページ参照）の財源として必要な額が地域目標額です。これらを合算した額が本年度の滝沢市全体の目標額です。

住み良い地域づくりのためご協力をお願いします

目標額を達成するために街頭募金をはじめさまざまな形でご協力を呼びかけておりますが、各世帯の皆様に５００円を目安にご協力いただけますと、この目標額を達成する見込みが見えてきます。（この額はあくまでも事務局で計画した目安額です。決して強制するものではありません。）

本年度も皆様の温かいご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

滝沢市の募金目標額
７，４７４，０００円

≪内訳≫
全県目標額　４，０２５，０００円
（岩手県の中での滝沢市の目標額）
地域目標額　３，４４９，０００円
（滝沢市の地域福祉活動の財源）

平成30年度に配分金を充てる予定の福祉事業

※平成29年度の募金実績額により変更することがあります。

本年度皆様にご協力をお願いする募金から配分を受けて、来年度の福祉活動を実施する計画です。

≪高齢者・障害者福祉のために≫

- 訪問ふくし理容サービス事業の実施
- ふれあい送迎サービス事業の実施

▲「ふれあい送迎サービス事業」。車いす移送車を運行し車いす利用者の方の外出のお手伝いをしています。運転・操作は資格を有したボランティアの皆様にご対応いただいております。

≪児童福祉のために≫

- 福祉協力校の指定による福祉教育推進
- 福祉作文コンクールの実施

▲「福祉作文コンクール」。児童生徒の社会福祉への理解と関心を高め、地域福祉活動に参加する意識を啓発・育成することを目的に実施しております。

≪福祉のまちづくりのために≫

- ハートフルピクニックの開催
- 滝沢市社会福祉大会の開催
- 地域福祉ゆいづくり事業の実施
- 社協だより福祉おもいやりの発行
- ボランティア活動拠点「スマイル・すまいる」の運営
- くらしの相談所開設

◀「地域福祉ゆいづくり事業」。地域内での支え合い・助け合い活動を推進することを目的に、見守り活動、生活支援、交流活動等を実施しております。

平成29年度の滝沢市への配分（平成28年度募金より）

平成28年度の赤い羽根共同募金運動は、滝沢市では6,906,363円、岩手県全体では218,771,417円もの募金が寄せられました。その中から滝沢市社会福祉協議会、および滝沢市内のボランティア団体に対して配分金が交付されました。

- **滝沢市社会福祉協議会事業費として　➡　6,417,416円**
- **福祉のまちづくり支援事業として**
  - **≪滝沢ニュータウン自治会 様≫　➡　162,000円**
    高齢者を対象とした交流事業
  - **≪滝沢市少年団体指導員協議会 様≫　➡　184,000円**
    子どもへのゲーム指導機器整備事業

皆様の温かい善意に感謝申し上げます

滝沢市社会福祉協議会
住　所　滝沢市中鵜飼 47 － 1
滝沢市市民福祉センター内
ＴＥＬ　684 － 1110　ＦＡＸ　684 － 1121
Ｅメール：info@takizawa-shakyo.or.jp

お知らせ・ご案内 Information

仲間といきいき！ 睦大学 学園祭

と　き　９月30日(土)
～10月２日(月)
ところ　滝沢ふるさと交流館

学生方の学習成果をお楽しみください
～ どなたでもご覧いただけます ～

●ステージ部門
【日　時】９月30日(土)10：45～14：15
【出　演】民舞、新舞踊、ダンス、民謡、唱歌、歌謡、太極拳、大正琴、手品、昔語り、詩吟

●作品展示部門
【日　時】９月30日(土)～10月２日(月)
９：00～16：00(２日は正午まで)
【出　展】ちぎり絵、手芸、絵画、水墨画、習字、能面、籐細工、生け花、ペン習字、染色、パッチワーク

睦大学の詳しい内容を知りたい方、入学を希望される方は、滝沢市市民福祉センター☎684-2233へお気軽にご連絡ください。

ふれあい送迎サービス「運転ボランティア」募集しています！

平日のボランティアさん不足しています

ボランティアをするには資格が必要なの？

車いすの操作はしたことがないんだけど…

講習では、リフト付き車両の操作や運転方法、車いす利用者の介助の方法を学びます。詳しくはお問い合わせください。

運転ボランティアとして登録していただくためには、第二種免許をお持ちの方以外は講習会を受講していただく必要があります。

参加者募集

要約筆記ボランティア養成講座（入門編）

「要約筆記」とは、聞こえの不自由な方に話し手の内容をその場で要約し、文字にして伝える情報提供の方法です。

●日　程　（全３回コース）
①10月28日（土）14:00～16:00
②11月11日（土）10:00～15:00
③11月18日（土）10:00～15:00
●会　場　滝沢市市民福祉センター
●講　師　要約筆記通訳「いわて」連絡協議会
●参加費　無料
●定　員　10名（全日程に参加できる方）
●申込期限　10月23日（月）

参加者募集

音声訳ボランティア養成講座（入門編）

「音声訳」とは、視覚障がいをお持ちの方や、高齢者に必要な生活情報を伝えるため、文字を音声に置き換え、録音する作業のことを言います。

今回は、初めての方対象の講座です。

●日　程　（全４回コース）
①11月７日（火）　②11月14日（火）
③11月21日（火）　④11月28日（火）
すべて13：30～15：30
●会　場　滝沢市市民福祉センター
●講　師　岩手音声訳の会
●参加費　無料
●定　員　15名（全日程に参加できる方）
●申込期限　10月31日（火）

参加者募集

障がい者外出支援ボランティア養成講座

視覚や身体に障がいを持った方が安心して外出できるよう、どんなお手伝いが必要なのか、市内施設の協力をいただき、実際の場面を想定して対応を学びます。普段の生活では気づかないことを知ることによって、障がいを持つ人も持たない人も豊かに暮らせるまちづくりに参加しませんか。

●日　程　10月21日（土）10：00～15：00
●会　場　岩手県森林公園野鳥観察の森
ネイチャーセンター
（滝沢市砂込1533-1）
●講　師　ユニバーサルサービス倶楽部
代表　佐藤　裕弥　氏
●参加費　無料
●定　員　10名
●申込期限　10月18日（水）

申し込みは、滝沢市社会福祉協議会　☎ 684-1110　fax 684-1121まで

各種相談所をご利用ください

市民の皆様を対象とした各種相談所を開設しています。一人で悩みを抱え込まず、一緒に考えましょう。個人のプライバシーは厳守します。相談料は無料です。

ご予約は☎684―1110へ。

●くらしの相談（くらしの相談員）
●法律相談【予約制】
●相続・登記相談（司法書士）【予約制】

開催日	時間	内容	会場	締切日
9/26(火)	10:00-12:00	くらしの相談	市民福祉センター	予約不要
10/3(火)	14:00-16:00	法律相談	スマイル・すまいる	9月29日
10/10(火)	10:00-12:00	くらしの相談	市民福祉センター	予約不要
10/12(木)	10:00-15:00	相続・登記相談	スマイル・すまいる	10月10日
10/17(火)	10:00-12:00	法律相談	スマイル・すまいる	10月13日
10/20(金)	17:30-20:00	法律相談（ひとり親家庭）	滝沢ふるさと交流館	10月19日
10/24(火)	14:00-16:00	くらしの相談	市民福祉センター	予約不要
10/26(木)	13:30-15:30	くらしの移動相談	勤労青少年ホーム	予約不要
11/7(火)	14:00-16:00	法律相談	スマイル・すまいる	11月2日
11/9(木)	10:00-15:00	相続・登記相談	スマイル・すまいる	11月7日
11/14(火)	10:00-12:00	くらしの相談	市民福祉センター	予約不要

滝沢市民生児童委員連絡協議会 民生委員制度創設100周年記念大会開催

8月9日、滝沢ふるさと交流館において、標記大会が開催されました。

オープニングでは、全国中学校総合文化祭に岩手県代表として出場した、一本木中学校生徒による「一本木さんさ」を披露いただきました。

今年は民生委員制度創設から100周年の節目であり、記念講演では「民生委員活動100年の歴史とこれから」と題して、KT福祉研究所代表松藤和生氏からご講演いただきました。

近年、福祉多様化時代となり、民生委員活動が一番大変なのは今。民生委員は住民と共に考え、自立に向けた支援を期待したいということでした。

「一本木さんさ」を披露する一本木中学校生徒のみなさん

川福祉柳

課題「笑顔」　一本木仙人　選

愛妻は　笑顔美人で　太っ腹
小川　裕二（元村）

ねえあなた　たまの笑顔は
イケメンよ
富司　久恵（元村）

夏休み　皺の笑顔で　孫迎え
仙波　幸男（川前）

笑みうけて　言葉につまり
テレル顔
菅原　多智子（元村）

えびす顔　法令消えて
若返り
青木　ミサ子（川前）

次回課題「歌声」
応募先　〒〇二〇・〇六五四
滝沢市中鵜飼四十七―一
滝沢市社会福祉協議会
「福祉川柳」係りまで
締め切り　九月十九日
投句数　ひとり三句まで
（掲載は五句となります）
※作品を添削する場合もあります。**氏名には振り仮名を**

親子サロン「チャチャチャ」

【鵜飼地区】
毎週金曜日　10:00-11:30
スマイル・すまいる

【北部地区】
毎月第1・3火曜日　10:00-11:30
北部コミュニティセンター